



プラスの一步、自分らしく さやまプラス



大阪狭山市では、部活動が果たしてきた役割を踏まえ、時代の変化に対応し、将来に渡って子どもたちが主体的に選択し、多様な活動に参加できる機会を確保することを目的として、2027年度に部活動を終了し、平日・休日ともに、生徒が地域の方々とともに活動する「さやまプラス」を開始します。

「さやまプラス」の特徴①

地域のスポーツ・文化芸術団体をはじめとした幅広い団体が主体となり、学校の施設等を活用し、スポーツや文化活動など、子どもたちに活動の場を提供します。



「さやまプラス」の特徴②

「仲間と楽しんで活動する」「目標に向けて一生懸命に取り組む」など、子どもたちの意向を尊重します。



「さやまプラス」の特徴③

活動団体は登録制とし、要件を満たす団体を教育委員会事務局が公募し、審査を行った上で登録します。



「さやまプラス」の特徴④

子どもたちは校区や世代を越えて、自分自身が「やりたいこと」を選んで活動します。



「さやまプラス」の特徴⑤

「さやまプラス」は原則として会費制で、その費用は受益者（各家庭）にご負担いただきます。



部活動と さやまプラスの違い

	部活動	「さやまプラス」
運営主体	学校	地域の様々な団体 (登録制)
指導者	教職員 部活動指導員	多様な人材、希望する 教職員(兼職兼業)
参加者	当該校の生徒	生徒等 (世代間交流を含む)
活動場所	学校施設	学校施設 地域の諸施設
費用負担	部費(実費相当)	月会費等
保険	日本スポーツ振興 センター災害共済	団体ごとに加入 (スポーツ安全 保険等)

校区を超えて 参加できる「さやまプラス」



男子サッカー
女子バスケット
吹奏楽

※原則として生徒は
各校の種目から選択

新種目を含めた選択肢から
「やりたいこと」を選んで参加



技術・体力の向上をめざす
活動から、運動機会の確保、
多世代で趣味などを一緒に
楽しむような活動まで
多様な活動に広がっていきます。

「さやまプラス」 開始までのスケジュール



※部活動の終了時期について一部の種目では柔軟に対応

「さやまプラスパートナー」とは

さやまプラスの活動主体として、大阪狭山市教育委員会の登録を経て活動する団体が「さやまプラスパートナー」です。



「さやまプラスパートナー」 登録申請について

- ①スタッフの配置
団体の代表者は18歳以上(高校生は除く)とし、団体は2名以上で構成してください。
- ②研修の受講
実際の活動開始前に、市教育委員会主催の研修を受講いただきます。
- ③会費(指導者の報酬、消耗品費など)
受益者(各家庭)に負担いただく会費は各活動団体が定めます。
学校施設を利用していただくことで、できるだけ低額の会費を設定してください。
- ④保険の加入
生徒及び指導者には、万が一の事故等に備えて保険に加入いただきます。
- ⑤その他
そのほか「さやまプラスパートナーのあり方についての方針」に則って活動・運営を行ってください。

